

主なスケジュール

2027年4月から支援を受けようとする場合のスケジュールは次のとおりです。

事前に	準備	 本人	保護者の方と一緒に文部科学省やJASSOのホームページで、対象となる学校や制度の詳しい内容を確認しましょう。 制度を利用したい場合は、学校へ申し込み方法を確認します。
2026年 4月～	予約採用 申込み	 本人	インターネットで申込み及びマイナンバー（本人・生計維持者分）の提出を行います。その後、「奨学金確認書兼地方税同意書」をJASSOに郵送します。
10月頃～	通知	 JASSO	進学後に利用できる支援（給付型奨学金、授業料・入学金の免除・減額、貸与型奨学金（申込者のみ））の判定結果が通知されます。
2027年 4月	進学届 の提出	 本人	学校に入学したら、進学届を提出します。 ※進学届の提出方法等の具体的な手続きは、進学先の学校に確認してください。
	支援の 開始	 学校 JASSO	奨学金の最初の振込は4月または5月です。 授業料や入学金も免除・減額されます。

❗ 申込期間は学校により異なります。
予約採用の申込期間は高校に、進学届の提出時期は進学先の学校にそれぞれ確認してください。

information



くわしい情報はこちら

まずは、LINE公式アカウント
「高等教育の修学支援」に、ぜひご登録ください。

scan here



<https://line.me/R/ti/p/%40222cbxug>



奨学金に関するより詳しい情報は、
こちらからもご覧いただけます。

scan here



「給付奨学金」
日本学生支援機構 奨学金ホームページ
<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/about/kyufu/index.html>



支援内容や手続きなどについて、誰かに相談したいときは・・・

奨学金に関するよくある質問を、
掲載しています。



日本学生支援機構 奨学金相談サイト
<https://www.shogakukinsupport.jp/>

一般的なお問い合わせの相談窓口です。
日本学生支援機構 奨学金相談センター
電話：0570-666-301（ナビダイヤル・全国共通）
月曜日～金曜日 9時～20時（土日祝日、年末年始を除く）

◆奨学金の申込手続きは在学中の学校で行います。
手続きのスケジュール等は、在学中の学校に相談してください。

進学したいけどお金のことが気になる

高校生のみなさんへ

（2027年度進学
予定者向け）

高等教育の修学支援新制度 ～返還不要の支援が受けられます！～

以下の世帯が制度の対象です

- ・一定年収以下の世帯
- ・多子世帯

多子世帯で授業料等減免
のみ対象となる人も申込みが
必要だニャ！

まねこ先生
学びたい学生を見守る
世話好きの先生

まなびーニャ
大学に行って学んだことを生かし、
学校の先生になりたい！

注目！

給付型
奨学金の
支給



授業料等減免の支援

授業料・入学金の
免除/減額

きょうだいが
3人以上であれば
授業料・入学金の
減免の対象に！



入学前の
申請期間

2026年4月下旬～7月末

❗ 学校ごとに締切日が異なります。
詳しくは学校に相談のうえ、手続きはお早めに。

入学前に申し込むことで、進学後すぐに支援を受けられます！

※進学後に申請しても4月分からの支援を受けることができますが、
支援が始まるのは申請から数か月後になります。

ポイントは次頁へ▶▶

高等教育の修学支援新制度を知っておこう！

高校卒業後の進路を考えると、お金のことが気になる…話にくいけど、大切なことです。お金の心配をせずに進学できるよう、保護者の方と一緒に調べてみましょう！

Point1 対象になる学校は？

一定の要件を満たした、大学、短期大学、高等専門学校(4年・5年)、専門学校に通う学生が支援を受けられます。

進学を希望している学校が制度の対象になっているか、文部科学省のホームページで、調べてみましょう。



(対象校の一覧)

Point2 どんな人が対象になるの？

要件を満たす人全員が支援を受けられます。

※進学後、学業成績や世帯収入は、引き続き基準を満たしているかを毎年確認します。



世帯収入などの要件を満たしていること



進学先で学ぶ意欲があること

成績だけで判断せず、レポートなどで学ぶ意欲を確認

基準を満たす世帯収入は、家族構成等により異なります(詳細は Point 4 へ)。

この他にも要件があります。詳しくは JASSO や文部科学省のホームページ、JASSO ホームページ掲載の「給付奨学金案内」等で確認してください。



給付奨学金案内(高校等)



給付奨学金案内(高専)

Point3 どのくらい支援を受けられるの？

返還不要の奨学金と授業料・入学金の免除・減額の、二つの支援を併せて利用できます。

住民税非課税世帯(満額支援)の場合は、下記の額が支給・支援されます(その他の場合については、Point 4 へ)。(住民税非課税世帯<満額支援>の場合)

区分		給付型奨学金の支給年額		免除・減額の年額	
		自宅通学	自宅外通学	授業料	入学金
大学	国公立	35万円	80万円	54万円	28万円
	私立	46万円	91万円	70万円	26万円

- ◆ 支援額は単位未満を四捨五入しています。
- ◆ 返還不要の支援を受けている期間は、貸与型奨学金(無利子)の貸与額が調整(減額又は増額)されます(振込額が0円になる場合があります)。
- ◆ その他の学校や区分については、右の二次元コードからご確認ください。



給付型奨学金の支給月額



免除・減額の年額

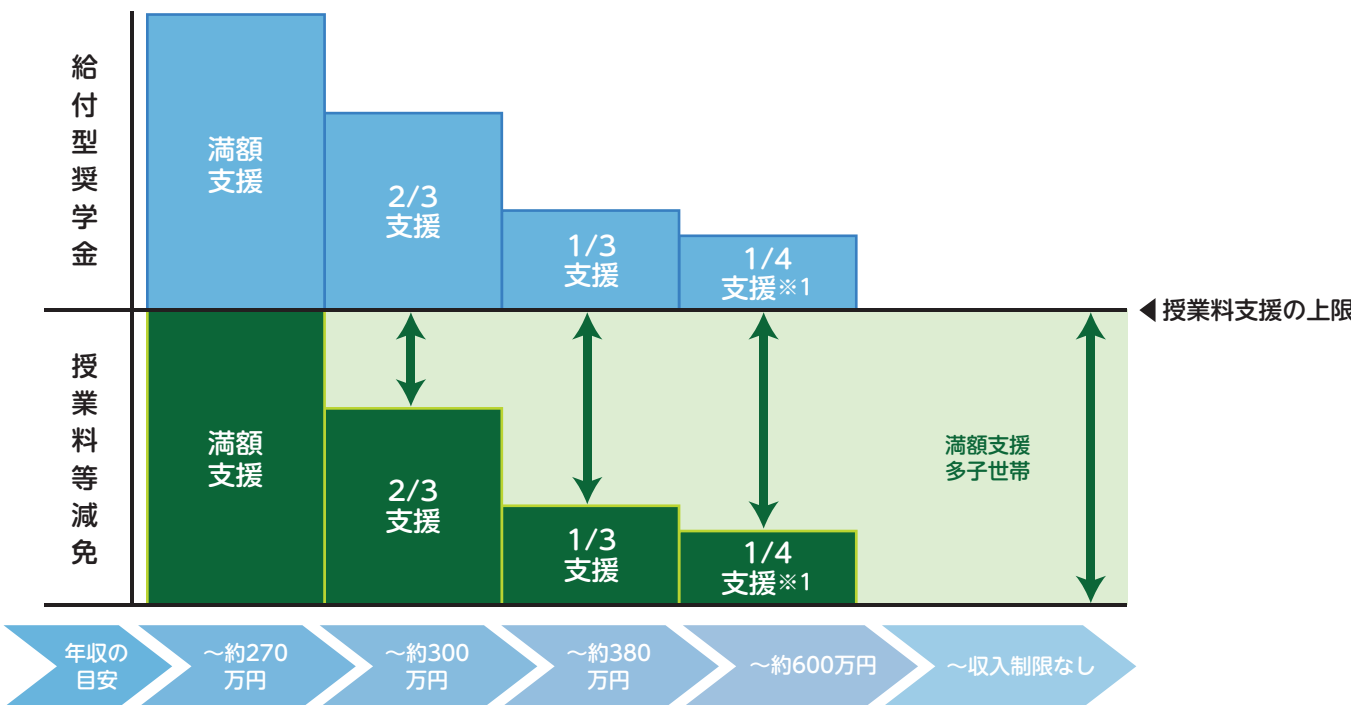
Point4

世帯収入によって支援を受けられる額が変わるの？

世帯構成や収入などに応じて支援額が決まります。

(多子世帯の場合、収入に関わらず一定額まで授業料・入学金が免除になります。)

「進学資金シミュレーター」(右下の二次元コードよりアクセス)で、支援額や給付型奨学金の月額を試算することができます。



■「多子世帯支援」(扶養する子供の数が3人以上いる世帯)の詳細は、Point5 をご覧ください。

※1 1 / 4 支援については、

・多子世帯の場合に、給付型奨学金(満額の1 / 4)及び授業料等減免(上限額まで)

・私立学校理工農系学部等の場合に、給付型奨学金の支給はありませんが、

授業料等減免(支援上限額の1 / 3あるいは1 / 4)

の支援が受けられます。

高校生の時に申し込んで対象外だった場合も、進学後(秋以降)に再度申し込むことで支援対象となる可能性があります。

自分が支援の対象になるか調べてみよう。



進学資金シミュレーター

Point5

多子世帯支援とは？

きょうだい3人以上の世帯が対象となります(あなたが生計維持者の住民税上の扶養に入っており、かつ、生計維持者の住民税上の扶養する子供の数が3人以上の場合)。(子供の数が3人以上いる間、第1子から支援)

授業料・入学金は収入制限なく下表の金額を上限に支援が受けられ、給付型奨学金は収入に応じた支援額(満額~1 / 4額)が支給されます。

収入の基準を超える場合は、給付型奨学金の支給はありません。

授業料・入学金の支援の年額

区分	国公立		私立	
	授業料	入学金	授業料	入学金
大学	54万円	28万円	70万円	26万円
短期大学	39万円	17万円	62万円	25万円
高等専門学校	23万円	8万円	70万円	13万円
専門学校	17万円	7万円	59万円	16万円

どのような場合に対象となるかなど詳細はこちら



- ◆ 支援額は単位未満を四捨五入しています。
- ◆ 多子世帯支援を受けている期間は、貸与型奨学金(無利子)の貸与額が調整(減額又は増額)されます(振込額が0円になる場合があります)。